

## 協定値の超過について [宇部興産(株)宇部ケミカル工場]

### 1 協定値超過の状況

#### (1) 概要

当該工場東地区にある廃水焼却施設は、工場内の廃液・廃水・余剰汚泥の処理を目的とした廃棄物焼却施設で、NOx（窒素酸化物）の抑制対策としてアンモニア分の添加による炉内脱硝反応により発生を抑制しているが、通常はラウロラクタム工場の汚泥にアンモニア分が含まれているため、この汚泥の投入により対応し、投入のないときはアンモニアガスをフィードしている。廃水焼却施設は、平成24年10月30日に定期修理明けで運転を始め、工場内の廃棄物及びラウロラクタム工場の汚泥を投入していたが、11月9日に自社による定期排ガス測定を実施したところ、11月13日の測定結果により協定値100ppmを超える470ppmを検出したため、運転状況を確認したところ11月2日からラウロラクタム工場の運転不調により投入汚泥量が減少していたことが判明し、11月14日からアンモニアガスのフィードを行い、簡易測定器でNOxを測定したところ20ppm以下であることを確認した。

#### (2) 系外へのNOx排出状況

濃度：470ppm [協定値 100ppm]

排出量：2,100 kg

排出期間：11月2日～13日

### 2 超過原因

運転員に炉内脱硝反応の仕組みについて教育を行っていなかったため、ラウロラクタム工場の運転不調により投入汚泥量が低いまま運転を行った。

### 3 改善対策

- (1) 運転員への再教育を行い、運転手順の見直しを行う。(12月25日済)
- (2) 緊急事態対応管理基準書の改訂。(12月25日済)
  - ・異常発生後直ちに、当事者は環境管理責任者へ報告するとともに、環境管理責任者の指示により所轄官庁へ通報する。
  - ・異常が継続する恐れがある場合は、設備の稼動を停止する。

## 宇都ケミカル工場 東地区配置図

施設却焼水窯

